

平成21年度 第2回 別府市立図書館協議会 会議録（要約）

【日 時】平成21年11月9日（月）午後2時～午後3時30分

【場 所】別府市教育委員会室（当初予定の5F1会議室から変更）

【出席者】土岐 修会長、佐藤慶子副会長、
石井保廣委員、宮崎みき子委員、河野重義委員、山西敏晴委員
檜垣生涯学習課長、安部課長補佐、立川図書館長、谷中主査補

【欠 席】権藤和雄委員、立川敬子委員

○ 事務・事業の報告

「報告第1号 おはなしの会について」、「報告第2号 職員研修について」、
「報告第3号 学校図書館司書との交流会について」、「報告第4号 中学生職場体
験学習について」を事務局より報告

（山西委員） 学校図書館司書については、2～3校のかけもちをしていると思うが、
司書の研修や学校図書館活性化のための体系的な取り組みは行っている
のか。

（事務局） 現在、8人の司書が1人で中学校1校、小学校2校を受け持つ形で司書
業務を行っていますが、全員嘱託であるため、月に17日勤務であり、
1校に5日から6日の業務を行う状況です。

また、月に1度は全員があつまり、学校間の連携を行うとともに統一的
な業務の確認と研修によりスキルアップに努めています。

（檜垣課長） 学校や学校司書との連携については、教育総務課、学校教育課、生涯
学習課にまたがる課題であり、教育委員会内部の連絡を密にして対応して
いきたい。

「5. 図書館新設に係る経過について」を事務局より報告

（佐藤委員） この事業が見直しということであれば、基本に立ち返って図書館計画
について検討できるのではないか。

（事務局） もともと、この計画の主眼は南部地区の定住人口の増加策、流出入口
の防止策を推進するなかで、活性化を図ろうということにありました。

本日の議題第1号の「図書館協議会委員のあり方について」の中でも
議論していただきますが、当面、ソフト面の「図書館サービスのあり方」

などを中心に検討を進めることになろうかと思います。

「6. 緊急雇用創出事業の実施について」を事務局より報告

○ 「議題第1号 図書館協議会委員のあり方について」を事務局より提案

(石井委員) 「郷土資料の整備」の中には温泉資料も含まれると思いますが、この郷土資料のデータベースについては、インターネットで見ることができるようなものでしょうか。

(事務局) 最終的に、その予定にしています。

なお、入力済の郷土資料については、「書名」や「著者名」のみならず、その資料の中に出てくる「人名」や「地名」などの検索キーワードを入れており、それによっても検索できます。

(石井委員) 「行政資料の整備」では、通常の出版・流通経路で扱われない入手困難な灰色文献の収集にまで広げて、それについての検索ができるようになることを望みます。

(石井委員) また、「レフェラルサービスの充実」で県立図書館との連携が挙げられていますが、大学との連携も入れて強化できればと思います。

(檜垣課長) 市内の大学との交流・連携については、ネットワークシステムの構築や共通の貸出カードの発行なども視野に入れて取り組みたいと考えています。

(山西委員) 図書館法第3条第4項や第9項で、他の図書館や学校との連携が挙げられており、「具体的な項目」に大きな「項」建てが必要ではないか。

(事務局) 「連携」は大きな「項」に入れたい。

(宮崎委員) 市内にある5つの地区公民館の図書室の活用については、どのように考えていますか。現に、そこには子どもたちが集まって勉強しているというようなことも聞いていますが・・・

(檜垣課長) 地区公民館には図書館の分館に位置付けた施設はありません。図書室・児童室・談話室といったもので、そこに置かれた本も地域の人々の好意により持ち寄られたものが大半です。

そこを図書室にするというより、本館の図書の貸出・返却ができるサービスポイントにしていきたいと考えています。

(佐藤委員) 「司書資格を持つ館長の配置」については、資格を持つだけでは不足で経験のある正規の職員を配置してもらいたい。

また、「専門的サービスができる司書の確保」については、嘱託の場合3年から5年で切り替わるので、経験が積めない。これも正規の職員

配置が必要だと思います。

(事務局) この辺は人事が絡むことですが、当市の図書館の現状は司書8名全員が嘱託です。

それを正規職員の配置に変更する場合、財政的な問題だけでなく、当市の図書館が本館、分館など数カ所あるような状況ではないため、正規雇用された司書が1カ所の職場に退職するまでいるという問題も発生してくることを考えなくてはなりません。

○ 「議題第2号 図書館評価について」を事務局より提案

(石井委員) 図書館サービス指数の県内一覧表を出していただいたことは、別府の図書館の位置を知る上でよかったと思います。

ただ、数字だけで見ると、別府市は登録者1人当りの貸出冊数が多いということになっていますが、逆に考えると少数の特定の人々の利用であり、利用者が広範囲でないということがいえる訳です。

それと文部科学省から出されている(公立図書館の設置及び運営上の)望ましい基準というものがあり、その目標数値も示されていたと思います。これを目標にすることを考えてみるのも良いと思います。

(事務局) 「望ましい基準」の基準値については、かなりハードルが高く、人口10万人以上15万人未満の都市の図書館でも、この数値をクリアできている館はほとんどなかったと思います。

この数値は、ほぼ人口を基準に算定できたと思いますので、必要であれば次回の協議会で提示したいと思います。

(山西委員) 資料3を見ると、別府市の蔵書冊数は最下位に近いが、購入冊数が中位にあるとなっており、最近になって購入冊数が増えたと推測できる。

(佐藤委員) 予算額・決算額は他の図書館は図書費、別府市は図書購入費という比較できない数値を挙げているのではないか。

(事務局) この表に挙げているのは、全ての図書館とも「図書購入費」です。予算書の作成方法に各団体で方式が違うため、比較できる数値が「図書購入費」のほかにはないからです。

例えば、図書館費という場合、通常の団体と同様な予算計上では、別府市の予算に人件費や借家料などを加える作業が必要です。

○ 「議題第3号 学校との連携について」を事務局より提案

*質疑なし

○ 「議題第4号 他団体の図書館視察について」を事務局より提案

(石井委員) 指定管理者制度を導入している公立図書館は、どのくらいありますか。

(檜垣課長) 公立図書館のみではありませんが、社会教育施設全般をみたとき、指定管理者制度を導入している施設はかなり少なかったと記憶しています。

(佐藤委員) 視察研修の対象とする図書館に「指定管理者制度を導入している図書館」とあるが、別府市はこの制度導入を考えているのか。

(檜垣課長) 別府市が指定管理者制度の導入や検討を考えているということではありません。

九州管内でも指定管理者制度を導入した図書館もあり、そのメリット・デメリットを把握するうえで役に立つと考えて対象にすることにしました。

(佐藤委員) 指定管理者制度を導入したところも、導入から5年以上経った図書館を対象にして欲しい。そうすれば、導入の問題点も分かるのではないかと思うから。

(檜垣課長) この制度は平成17年から実施されており、図書館だけでなく制度を導入した各種の施設の評価が始まっている状況もあります。

そして、効果が上がらず直営に戻したような施設も現われており、この制度の良い面、悪い面を見ていくことは必要だと考えています。